

# 三豊市立学校再編整備基本方針

平成 23 年 5 月 18 日

三豊市教育委員会

## 1 はじめに

平成 22 年 7 月 20 日、三豊市教育委員会は、学識経験者、学校関係者、PTA 役員代表、自治会連合会代表、公共的団体代表、地区公民館長代表及び一般公募委員から構成される『三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会』を設置し、「三豊市立幼稚園、小学校および中学校の適正規模・適正配置に関すること」「園児、児童及び生徒の教育環境・施設に関すること」について諮問し、平成 23 年 3 月 29 日に同検討委員会より、『三豊市立学校の適正規模・適正配置について（答申）』を受けた。

三豊市教育委員会では、答申の趣旨を尊重し適正規模、適正配置を考えるうえで教育的観点を第一に、地域社会、財政等も考慮し、この基本方針を策定した。

## 2 再編整備の必要性

三豊市の小・中学校の児童、生徒数は、昭和 35 年には児童数 11,585 人、生徒数 5,727 人であったが、平成 22 年 5 月 1 日現在、児童数は約 3 分の 1 の 3,664 人、生徒数は約 4 分の 1 の 1,558 人まで減少している。そして、今後においても児童・生徒数が増加することは見込めない状況である。

本来、学校には知・徳・体の基礎・基本の徹底によるバランスのとれた教育により、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、集団の中で多様な考え方や個性をもつ児童、生徒が互いに学び合い、認め合い、協力し合い、時には競い合い、社会性や協調性を培うことにより、社会の変化にしなやかに対応できる「生きる力」を身につけることが求められる。

現在、三豊市内には多くの小規模校があるが、各校の努力や創意工夫により、高い教育水準を維持しながら学校経営がなされている。しかし、近年の児童、生徒数の急激な減少は市内の学校の小規模化をますます加速させ、指導面や運営面の工夫等、努力だけで対応していくことが困難となってきた。子どもたちへの教育環境の整備は最優先される課題であり、同世代の多様な考えに触れ、互いに学びあう機会を作り、子どもたちがたくましく育つ環境を整備するために、三豊市においては学校の再編整備を進める必要がある。

## 3 三豊市立学校再編整備の進め方

学校再編については、答申で示された適正規模・適正配置の基本的考え方に基づき、再編整備を進めていくこととする。

### (1) 望ましい学校規模

- ・ 小学校はクラス替えが可能な 1 学年 2 学級以上、6 学年 12 学級以上
- ・ 中学校はクラス替えが可能な 1 学年 2 学級以上、かつ、主要 5 教科で複数の教員を配置しやすい 3 学年 9 学級以上
- ・ 幼稚園の学級数は 1 学年 1～2 学級で、1 幼稚園の園児数は 80～120 人が望ましい

### 三豊市の付帯基準

- ・ 小学校規模の下限は、1 学年単学級、1 学級 20 人、全校 120 人とする。
- ・ 7 町に最低 1 小学校、1 中学校を基本とする。

## (2) 再編の進め方と手順

### ① 複式学級編制対象となる小学校の解消を最優先とする。

現在、複式編制対象学級があり、今後、児童数の増加が見込めない小学校については、同じ町内の近隣の小学校と統合する。

### ② 全校 120 人未満の小学校を統合し、望ましい規模に近づける。

原則として 3 年間、児童数 120 人を下回る状態が続き、今後、増加が見込めない小学校については、同じ町内の近隣の小学校と統合する。

### ③ 校舎の規模や耐用年数も考慮し、今後の計画も見越した上で、必要に応じ新校舎の建築を検討する。

### ④ 中学校については、1 町に 1 中学校を基本としているので、当面の間、統合は行わない。

### ⑤ 幼稚園については、小学校の再編整備にあわせて協議を行う。

## (3) 見直し期間

おおむね 10 年ごとに見直し期間を設け、児童、生徒数の状況や社会情勢を考慮して計画の見直しを行う。

なお、児童、生徒数の激変、個々の計画の大幅な変更、法改正等の特別な事情が起きた場合には、随時見直しを図る。

## (4) 地域社会と財政

統合が実施される地域においては、地域住民が将来にわたって活力のある良好なコミュニティ作りができるよう、市全体で総合的に検討する。

財政については、合併特例債等の活用も視野に入れ、財政的に可能な計画をたてる。

## 4 学校再編整備計画

### (1) 初期 10 年間の学校再編整備計画

#### ① 詫間小学校、箱浦小学校、大浜小学校については平成 23 年度より協議を始め、平成 25 年度までに詫間小学校への統合を目指す。

#### ② 詫間幼稚園、箱浦幼稚園、大浜幼稚園については平成 23 年度より協議を始め、平成 25 年度までに詫間幼稚園への統合を目指す。

#### ③ 仁尾小学校、曾保小学校については平成 23 年度より協議を始め、平成 25 年度までに仁尾小学校への統合を目指す。

#### ④ 平石幼稚園、曾保幼稚園については平成 23 年度より協議を始め、平成 25 年度までに平石幼稚園への統合を目指す。

#### ⑤ 辻小学校、河内小学校、大野小学校、神田小学校については平成 23 年度より協議を始め、新設小学校として早期開校を目指す。

#### ⑥ 辻幼稚園、河内幼稚園、大野幼稚園、神田幼稚園については平成 23 年度より協議を始め、新設幼稚園として早期開園を目指す。

#### ⑦ 財田上小学校、財田中小学校については平成 23 年度より協議を始め、新設小学校として早期開校を目指す。

### (2) その他の学校再編整備計画

その他の幼稚園、小学校及び中学校については、原則として答申を基本とする。